

2024年度 日本臨床麻酔学会 評議員候補者資格および所定用紙記入要領

◆日本臨床麻酔学会の評議員候補者は次の資格を有する必要があります。(評議員選出細則第5条参照)

1. 評議員に選出される年の翌年2024年3月31日に満64歳以下であること。
2. 評議員に選出される年の2023年9月1日に、連続する5年以上本学会の正会員であること。
3. 過去5年以内(2018~2022年)に、本学会年次学術集会で3回以上の学術発表があり、かつ、日本臨床麻酔学会誌に1編以上の学術論文が掲載されていること。

(学術論文あるいは学術論文の掲載は、共同発表あるいは共著によるものを含むことができる。)

4. 公益社団法人日本麻酔科学会の麻酔科専門医の資格を有すること。

なお、評議員選出細則第2条より、「原則として同一施設からは1名とする。ただし理事会が必要と認めた場合はこの限りではない」となっております。

◆評議員の任期について

評議員の任期は3年です。今期評議員の任期は2022年度~2024年度(2021.11.7~2024年度大会終了日)の3年間になります。任期途中で評議員になられた場合も任期満了の時期は一緒ですのでご了承ください。評議員更新資格審査は3年毎に行われており、次期の更新資格審査は例年行われる評議員現状調査結果をもとに7月(開催予定)の理事会の際に行われます。

◆所定用紙記入要領

1. 氏名、生年月日、会員番号、年齢、性別、所属、身分または役職名、連絡先。
2. 推薦の評議員2名を記入、うち1名は理事でなければなりません。
3. 履歴書は麻酔に関するものを簡潔に記入してください。
4. 日本臨床麻酔学会における過去5年間の大会発表、学会誌での掲載論文を記入ください。

事務局で調査いたしますので、タイトル、発表者氏名をすべて記入する必要はありません。

◆提出書類：①評議員候補者所定用紙(別紙様式)

②評議員2名(内1名は理事)の推薦書(別紙様式・推薦理由明記)

③上記①,②と公益社団法人日本麻酔科学会の認定する麻酔科専門医の認定証写しを提出

◆提出先： 日本臨床麻酔学会事務局宛 〒700-8558 岡山市北区鹿田町2-5-1

岡山大学大学医学部 麻酔・蘇生学教室内

◆締切日：2023年5月17日(水) 必着